

## 分科会の設置及び調査等の進捗状況について

- 資料 1 - 1 1959 伊勢湾台風
- 資料 1 - 2 1923 関東大震災第 2 編

平成 19 年 3 月 12 日

## 「1959 伊勢湾台風報告書」進捗状況について

分科会主査 安田 孝志

## 1 分科会の開催状況及び今後の予定

- H18. 9.11 第 1 回開催（名古屋） 構成案検討  
 H18.11. 8 第 2 回開催（名古屋） 目次・執筆分担の検討  
 H18.11 ~ H19.2 原稿執筆期間  
 H19. 2.28 第 3 回開催（名古屋） 担当原稿の検討  
 H19. 3.30<予定> 第 4 回開催（東京） 報告書案の検討<最終回>  
 H19.11<予定> 報告書案完成、小委員会で審査を予定  
 H19.12<予定> 専門調査会で報告案の審査を予定  
 専門調査会審議結果を反映の上、校正開始予定  
 H20. 1<予定> 報告書（200 部）完成を予定

## 2 分科会委員

- |         |                 |
|---------|-----------------|
| 安田 孝志   | 岐阜大学副学長         |
| * 北原 糸子 | 神奈川大学非常勤講師      |
| 市澤 成介   | 株式会社ハレックス気象担当部長 |
| 伊藤 安男   | 花園大学名誉教授        |
| 小田 貞夫   | 十文字学園女子大学教授     |
| 篠田 孝    | (財)建設業技術者センター   |
| 長尾 正志   | 名古屋工業大学名誉教授     |
- ( : 分科会主査、 : 専門委員会座長、\* : 専門調査会小委員会座長)

事務局

## &lt; 内閣府 &gt;

- |       |                        |
|-------|------------------------|
| 荒木潤一郎 | 政策統括官(防災担当)付災害予防担当企画官  |
| 山腰 裕一 | 政策統括官(防災担当)付災害予防担当参事官付 |
| 岡本 憲司 | 政策統括官(防災担当)付災害予防担当参事官付 |

## &lt; (財)日本システム開発研究所 &gt;

- |       |             |
|-------|-------------|
| 上田 和孝 | 研究部第二研究ユニット |
| 山田美由紀 | 研究部第二研究ユニット |

### 3 報告書の構成

はじめに	.....	安田
第1章 伊勢湾台風災害の概説	.....	安田
第2章 被災の状況	.....	安田
第1節 人的被害		
1. 被害の分布状況		
2. 人的被害の発生要因		
第2節 物的被害		
1. 堤防の破堤延長		
2. 高潮氾濫による被災特性		
3. 浸水要因		
4. 湛水による被害		
5. 被害対象の拡大		
第3節 人的被害と家屋の被害との関係		
第3章 災害の特性		
第1節 誘因としての特性		
1. 気象 台風とそれによる風、降雨	.....	市澤
(1) 台風の概要		
(2) 暴風		
(3) 台風に伴う雨		
2. 海象	.....	安田
(1) 最高潮位の湾内分布		
(2) 伊勢湾台風による潮位		
(3) 伊勢湾台風による波浪		
3. 洪水状況、河川水位、被害状況	.....	長尾
(1) 降雨概況		
(2) 洪水状況と被害		
a. 中部地方の出水と被害状況		
b. 木曾三川の出水と被害状況		
(a). 木曾川		
(b). 長良川		
(c). 揖斐川		
c. 名古屋市内河川の出水と被害状況		
(3) 山地崩壊・堆積土砂とこれらによる被害		
第2節 素因としての特性		
1. 伊勢湾の地理的特性	.....	安田
2. 伊勢湾周辺地域の地理的特性	.....	伊藤
(1) 木曾三川流域の地形発達史		
a. 養老断層と傾動地塊		
b. 濃尾平野造盆地運動		
c. 木曾三川の河道変遷		
a) 木曾川河口部の分派川の廃川化		
d) 濃尾平野の水害地形分類		
(2) 水防共同体としての輪中		
a. 輪中の定義とその分布		
b. 長島輪中群		
c. 多芸輪中群		
(3) 新田開発と干拓型輪中		

( 4 ) 伊勢湾浅海地域の滲筋	
3 . 堤防等の防災施設	・ ・ ・ ・ ・ 篠田
4 . 土地利用状況	・ ・ ・ ・ ・ 伊藤
( 1 ) 水稻単作地帯と高畔耕作	
( 2 ) 土地改良後の土地利用の変容と都市化	
a 長島温泉の開発と都市化	
5 . 建物の構造	・ ・ ・ ・ ・ 篠田
( 1 ) 名古屋市の市街地形成	
( 2 ) 名古屋の市営住宅	
第3節 拡大要因としての特性	
1 . 流木	・ ・ ・ ・ ・ 篠田
( 1 ) 貯木場の成り立ち	
( 2 ) 貯木場の分布と規模	
a. 成立ち	
b. 分布と規模	
2 . 控堤	・ ・ ・ ・ ・ 伊藤
( 1 ) 第1線堤防と控堤	
( 2 ) 旧輪中堤と控堤としての役割	
( 3 ) 控堤と輪中の防災機能と新河川法	
3 . 被害を広げた人為的要因	・ ・ ・ ・ ・ 小田
( 1 ) 「大事な情報が伝わらなかった」	
( 2 ) 「“危険地帯”を知らなかった」	
( 3 ) 「防災態勢が不十分だった」	
第4節 行政・報道・企業・住民の被災前後の対応	
1 . 気象台の対応	・ ・ ・ ・ ・ 市澤
( 1 ) 台風進路予報	
( 2 ) 名古屋地方気象台の警報、情報	
2 . 報道の対応	・ ・ ・ ・ ・ 小田
( 1 ) 「台風情報、電波には乗ったけれど」	
( 2 ) 「被害状況の把握に手間取る」	
3 . 気象庁（気象台）以外の行政機関等	・ ・ ・ ・ ・ 篠田
4 . 工場や貯木場	・ ・ ・ ・ ・ 篠田
5 . 住民	・ ・ ・ ・ ・ 篠田
6 . 救助活動	・ ・ ・ ・ ・ 篠田
第5節 警報・避難情報と災害経験の減災効果	
1 . 防災気象情報	・ ・ ・ ・ ・ 市澤
( 1 ) 台風進路予報の現状	
( 2 ) 台風進路予報の表示方法の改善	
( 3 ) 気象庁の高潮モデルを用いた伊勢湾台風の高潮の計算結果	
( 4 ) 防災情報の運用の改善	
2 . 避難効果	・ ・ ・ ・ ・ 安田
3 . 被災経験の減災効果	・ ・ ・ ・ ・ 小田
第4章 国・自治体、報道、企業、住民の被災後の救済から復旧過程での対応と「災害対策基本法」の制定	
第1節 被災住民の救済	・ ・ ・ ・ ・ 篠田
1 . 収容避難	
2 . 被災者の救援	
3 . 広報活動	
第2節 復旧・復興	・ ・ ・ ・ ・ 篠田
1 . 中部日本災害対策本部の活動	
2 . 災害復旧	
3 . 自衛隊の活動	

4 . 復興への施策	
( 1 ) 被災者の生活再建	
a . 住宅対策	
b . 生活対策	
( 2 ) 地方公共団体への支援	
( 3 ) 高潮対策	
第 3 節 報道の対応	・・・・・・・・・・小田
「救援・復旧・復興に寄与した報道」	
( 1 ) 被災地からの報道	
( 2 ) 安否・生活情報の報道	
( 3 ) 災害の背景に迫る	
「災害対策基本法」の制定へ	
伊勢湾台風の教訓を生かした災害放送の展開	
第 2 室戸台風と放送	
災害対策基本法の制定	
伊勢湾台風後の防災対策	
第 4 節 災害対策基本法制定への動き	・・・・・・・・・・篠田
1 . 災害に対する特別立法措置	
( 1 ) 公共施設関係	
a . 公共土木施設の災害復旧事業に関する特例	
b . 水防資材に関する特例	
c . 高潮対策事業に関する特例	
d . 住宅関係の特例	
e . その他の公共施設等への特例	
( 2 ) その他の特別措置	
2 . 建築基準法による災害危険区域の指定	
3 . 災害対策基本法の制定	
第 5 章 国民生活への影響	
第 1 節 被災地域	・・・・・・・・・・伊藤
( 1 ) 災害後の災害意識	
( 2 ) 災害後の防災意識	
( 3 ) 前後の水防組織の変容	
第 2 節 東海三県への影響	・・・・・・・・・・長尾
1 . 愛知、三重、岐阜への影響	
(1) 愛知県	
(2) 三重県	
(3) 岐阜県	
2 . 名古屋市臨海部防災区域条例の設定と施行	
(1) 条例成立の背景	
(2) 制定・施行	
(3) その後の改訂の状況	
第 6 章 伊勢湾台風災害の総括と継承すべき教訓【 2 0 】	・・・・・・・・・・全員

平成 19 年 3 月 12 日

## 「1923 関東大震災 - 第 2 編 - 」報告書進捗状況について

分科会主査 鈴木 淳

H18.12.05	第 1 回開催（内閣府）	構成及び執筆分担の検討
H19. 2.20	第 2 回開催（内閣府）	担当原稿の検討
H19. 2 ~ 8	執筆期間	
H19. 8<予定>	第 3 回開催（内閣府）	執筆原稿案の検討
H19.10<予定>	第 4 回開催（内閣府）	報告書案の検討
H19.11<予定>	第 5 回開催（内閣府）	報告書案の検討<最終回>
H19 年度中 (3 月目途)	報告書素案完成、小委員会で審査を予定 専門調査会で報告案の審査を予定 専門調査会審議結果を反映の上、校正開始予定 報告書（200 部）完成予定	

## 2 分科会委員

鈴木 淳	東京大学大学院人文社会系研究科助教授
岡田 直	横浜都市発展記念館
佐藤 健二	東京大学大学院人文社会系研究科教授
関沢 愛	東京大学大学院工学系研究科教授
武村 雅之	鹿島建設（株）小堀研究室次長
土田 宏成	神田外語大学講師
* 北原 系子	神奈川大学非常勤講師
西田 幸夫	東京理科大学総合研究所 COE 技術者
加藤 智康	國學院大学大学院文学研究科
嶋 理人	東京大学大学院人文社会系研究科
中澤 俊輔	東京大学大学院法学政治学研究科
吉田 律人	國學院大学大学院文学研究科

( : 分科会主査、\* : 専門調査会小委員会座長)

事務局

## &lt; 内閣府 &gt;

荒木潤一郎	政策統括官(防災担当)付災害予防担当企画官
山腰 裕一	政策統括官(防災担当)付災害予防担当付主査
西岡 俊彦	政策統括官(防災担当)付災害予防担当付

## &lt; (財)日本システム開発研究所 &gt;

上田 和孝	研究部第二研究ユニット
山田美由紀	研究部第二研究ユニット

### 3 報告書の構成 第2編「救援と救済」

はじめに（武村雅之）

#### 第1章 消防と救療

##### 第1節 避難と消防（関沢愛・西田幸夫）

避難状況と消防活動の概況。結果的な延焼阻止への貢献にとどまらず、内部焼け止まりなど延焼動態と消防活動との関係、それが避難に及ぼした影響など、延焼自体を阻止できないなかでの消防の役割と教訓を引き出せないか。震災を踏まえた消防体制の復興は時期的には第3編であるが、ここで一括するか。

##### 1 火災の延焼と人々の避難

###### (1) 火災の延焼動態の時間的变化

###### (2) 延焼状況と避難の様子

###### a. 避難場所

- ・ 当時の大規模空地など避難場所や避難道路の状況
- ・ 地域別にみた避難場所の条件

###### b. 火災の延焼にともなう避難行動

- ・ 避難の流れ（避難者の証言）
- ・ 避難の誘導
- ・ 多数死者の発生した場所の特徴（橋詰など）

###### c. 避難場所での状況

- ・ 避難場所ごとにみた延焼状況との関係
- ・ 避難場所への荷物の持ち込み

##### 2 消防活動

###### (1) 当時の消防力

###### a. 消防の組織

- ・ 公設消防と消防団
- ・ 消火に関わるその他の組織（軍隊など）
- ・ 消防の勢力と装備・技術

###### b. 消防組織以外の消防要因

- ・ 建築物や都市の特徴（第1編の内容おさらい）
- ・ 消防水利（消火栓、防火水槽、自然水利などの不足）

###### c. 火災の延焼と消防活動

- ・ 初期消火の状況（炎上阻止した火災の多い地区、そうでない地区）
- ・ 火災の延焼状況と消火活動（公設の消防や軍隊による戦闘と転戦）
- ・ 地域の住民等による消火活動状況（神田和泉町、佐久間町の例の解説）

###### d. 避難と消防

- ・ 避難行動と消防活動の関係

###### (2) 延焼と消防活動

##### 3 横浜市における状況

##### 第2節 救療（北原糸子）

発生した傷病の種類と時期による変化。当時の治療方策、病院の活動、日本赤十字社の救護班来援。

##### 1 関東大震災における救療活動

###### (1) 救療行為に関する組織体制

『大正震災誌』、その他から全体の方針、組織、仕組みなどの概要説明

###### (2) 救療行為に関する全体の経過

###### a. 罹災地東京に於ける経過

第1期（第1週目）：救護の開始状況：『東京市震災衛生救療誌』（東京市役所編纂、1924年）によれば、すでに9月1日内外ビルディング内の死傷者、小石川植物園内博物館内職工150名の救出などを開始、市役所構内に殺到する傷病者の保護、事実上、救療行為は震災発生直後から開始。自動車巡回救護班などの救護

を開始。東京市は9月2日青山電気局教習所内、9月4日に小石川区大塚養育院跡などに救護所設置。

第2期(第2週目): 応急救護: 『都市資料集成』第6巻によれば、「東京非常災害救護情報」甲1号(9月7日)発行開始。救護情報の組織化開始時期以降～

第3期(第3週目): 9月13日伝染病(赤痢、腸チフス、パラチフス)207名

b. 罹災地横浜に於ける経過 未着手(資料未調査)

(3) 各県からの救療活動の様態(主として『大正震災誌』下巻より抽出予定)

a. 被害県の場合・・・静岡県、山梨県、他

b. 救療・救護活動の特徴・・・県人罹災者救助を主眼とする、来県避難者の収容体制、

c. 救療・救護隊派遣の様相・・・医療活動、バラック建設などの大工・人夫派遣

(4) 各種団体の救療活動

a. 日本赤十字社 『日本赤十字救護誌』によれば、500万円の予算を理事会決議。臨時震災救護部組織、事務体制、規則を決定。米国救援団については9月18日より帝国ホテル内に臨時救護部出張事務所を設置。東京方面51箇所、神奈川方面36箇所の救護所、および巡回救護。臨時救護所は寺院、民家を借り入れ天幕を張り、傷病者収容す。妊産婦乳児院を本郷区、大久保町に臨時産院。福田院内臨時児童収容所を設置。板橋、深川須崎に臨時伝染病院を設置。ただし、日赤の原資料は現在非公開、マイクロ化済み、リーダープリンター購入後閲覧可能状態によって、原資料の調査を予定。

b. 各大学医学部の救援(自発的、文部省からの要請)

\* 東京にあって、大学病院施設が罹災した場合: 施設の損壊程度、患者の保護、救療活動の実態などー順天堂病院、陸軍軍医学校、

\* 地方にあって、救援活動のため上京した場合: 新潟大学、金沢大学

c. 各県医師会の救援

\* 救援活動のため、上京した医師会: 上田市医師会、

\* 同業医師への募金活動: 福嶋県医師会、愛知県医師会、山梨県医師会、宮城県医師会、

d. 児童救済施設: 日本キリスト教婦人矯風会、二葉保育園、などなど

e. 恩賜財団済生会の活動資料について現在のところ未調査

## 第2章 各機関の対応

### 第1節 内閣の対応(土田宏成)

救護事務の統制。2日、臨時震災救護事務局、戒厳令・非常徴発令。組閣途上という特殊要因の自覚的織り込み。7日の暴利取締令・支払猶予令は制定経緯のみで、影響は第3編か。12日詔書、16日内閣告諭、19日帝都復興審議会官制あたりで終期を設定。

#### 1 当時の国家組織

(1) 国家と統帥

(2) 中央と地方

図1 当時の国家組織図(土田が作成予定)

#### 2 加藤首相の死去から山本内閣の成立まで

(1) 地震発生の前夜

(加藤友三郎首相の死去と山本権兵衛への大命降下、組閣の難航)

(2) 初期救護・警備体制の成立

(非常徴発令、臨時震災救護事務局、戒厳令、情報通信)

図1 救護・警備体制組織図(土田が作成予定)

#### 3 山本内閣の成立

(1) 警備体制の強化

(関東戒厳司令部の設置、戒厳令適用地域の拡大。流言と朝鮮人虐殺事件への対応)

- (2) 経済と民生の安定化  
(支払猶予令、暴利取締令、被災者に対する租税減免、生活必需品等に対する輸入税減免など)

#### 4 復興への道筋

- (1) 民心の安定化  
(9月12日詔書、16日内閣告諭)
- (2) 帝都復興審議会の成立

### 第2節 軍隊の活動(吉田律人)

軍による警備、救護活動。当時までの先例、慣行に言及。地方部隊の来援(高田の事例)。海軍。在郷軍人会の活動。船橋送信所問題(流言蜚語にするか)

#### 1 災害と軍隊

- (1) 陸軍・海軍の所在地
- (2) 軍隊の災害出動
- (3) 災害出動の法的根拠と軍隊の権限
- (4) 東京衛戍総督部の廃止

#### 2 地震発生と軍隊の対応

- (1) 1923年9月1日の陸軍・海軍部隊の状況
- (2) 在京部隊の初期対応
- (3) 千葉県・神奈川県での軍隊の活動
  - a. 千葉県〔軍郷の状況〕
  - b. 横須賀〔海軍と陸軍の対応〕
- (4) 軍中央の対応
  - a. 陸軍省・参謀本部・教育総監部
  - b. 海軍省・軍令部

#### 3 戒厳令施行と警備体制の確立

- (1) 情報の収集と伝達
- (2) 戒厳令司令部設置
- (3) 隣県部隊の東京集結と部隊の配備
- (4) 各部隊の活動状況 現場レベルでの問題点

#### 4 地方部隊の来援

- (1) 応援部隊の全体像
- (2) 応援部隊の入京経路 高田衛戍部隊の事例
- (3) 在郷軍人会の活動

#### 5 治安回復と部隊撤収

- (1) 工兵部隊の活躍
- (2) 陸軍震災救護委員設置
- (3) 応援部隊の撤収
- (4) 軍隊に対する評価
  - a. 社会の評価
  - b. 軍隊の自己評価

### 第3節 警察の対応(中澤俊輔)

内務省警保局以下。警視庁の活動と地方警察からの来援。被災地以外での警備。治安、衛生での幅広い活動と限界。不評の背景。警察の勸奨による自警団。

#### 1 各警察組織の対応

- (1) 震災以前の制度・組織
- (2) 内務省警保局
- (3) 警視庁
- (4) 府県警察
  - a. 被災地の各県
  - b. 被災地以外の各府県

#### 2 各種活動の経過

- (1) 避難民保護
  - a. 保護・誘導・疎開
  - b. 状況調査
  - c. 失業者対策
- (2) 消防
- (3) 人心安定
  - a. 流言飛語取締
  - b. 暴利取締
  - c. 騒擾・社会運動対策
- (4) 犯罪取締
- (5) 衛生
- 3 社会との相互作用
  - (1) 自警団の勸奨とその帰結
    - a. 組織と勸奨
    - b. 収束と解体
  - (2) 警察に対する評価
    - a. 社会の評価
    - b. 警察の自己評価

### 第3章 地域の対応

#### 第1節 東京府・市の対応（加藤智康）

避難者の収容、食料等の供給と配給体制作り、清掃や応急復旧。町内会、青年団等（市内所在のものと来援して府・市の指揮下にはいったもの）の活動。住民の活動に委ねる部分の大きさ、自発性と統制の両面。

- 1 被害状況の現地調査
- 2 罹災者の収容
  - (1) 避難所への収容
  - (2) バラック建設 「復興」扱いか
- 3 物資の供給
  - (1) 炊き出し
  - (2) 配給(食糧はじめ生活物資全般)
- 4 衛生施設
  - (1) 屍体の収容、処置
  - (2) 糞尿、塵芥の処置
  - (3) 焼残物処分
- 5 応急復旧
  - 道路、河川の障害物撤去。橋梁の応急修理。
- 6 各種団体の活動
  - 町会、青年団、在郷軍人会など
- 7 その他
  - 罹災証明の発行、児童保護事業、伊豆大島の対応

#### コラム 一般市民の立場から見た救援・復旧（武村雅之）

市民の手記で読む震災  
 松本ノブの場合（「手記で読む関東大震災」武村著(2005)による）  
 鹿島龍蔵の場合  
 現代との相違  
 その他、各委員1コラムを記述

#### 第2節 横浜での対応（岡田直）

横浜を中心に神奈川県、市の対応。民間、周辺地域（現市域内）も適宜含める。

- 1 横浜市内および神奈川県内における救援体制（組織）
  - ・臨時震災救護事務局神奈川支部

- ・神奈川県（警察を含む）
- ・横浜市および各町村
- ・軍 第1章第2節？
- 2 横浜市内における医療救護活動
  - ・県庁による医療救護活動
  - ・市役所による医療救護活動
  - ・日本赤十字社による医療救護活動 第1章第2節？
  - ・軍による医療救護活動 第1章第2節？
  - ・汽船会社（日本郵船など）による医療救護活動
  - ・その他の団体による医療救護活動（他府県、民間など）\*一部、史料未確認
- 3 横浜市内におけるその他の救援活動（避難民の収容、給水・配給など）
  - ・県庁による救援活動
  - ・市役所による救援活動
  - ・その他の団体による救援活動（横浜土木出張所、他府県、町内会、民間など）\*一部、史料未確認
- 4 周辺町村における救援活動の概況 \*一部、史料未確認
  - ・橘樹郡（鶴見町、保土ヶ谷町など）？
  - ・都築郡？
  - ・久良岐郡（大岡川村、金沢町など）？
  - ・鎌倉郡（戸塚町、瀬谷村など）？
  - ・横須賀市 第1章第2節？
  - ・鎌倉町
  - ・藤沢町
  - ・大磯町
  - ・足柄上郡川村
- 5 被救援者の回想記録より
  - ・警察官、一般市民、外国人など
  - ・神奈川県内での警備警護 第1章第2、3節？
  - ・避難輸送 第4章第1節？

### 第3節 千葉での対応（土田宏成）

都市災害の周縁部と僻地災害。県のほか郡、町村、民間、東京への赴援も。

#### 1 被害と混乱

- (1) 県南地域
- (2) その他の地域
- (3) 船橋送信所問題

#### 2 救護・警備活動

- (1) 県
- (2) 郡
- (3) 市町村
- (4) 民間

#### 3 県外者に対する救援活動

- (1) 県外での救援活動
  - (2) 県外からの避難者に対する救援活動
- （項目を区切ったが、3の内容を2の中に入れてしまうことも可か）

## 第4章 復旧と混乱

### 第1節 鉄道と電力の復旧（嶋理人）

当面の復旧作業とその担い手。海運を含む避難者の交通手段。市内交通の当面の復旧。電灯の復旧。避難者救護の拠点としての駅（亀戸、高崎？）

#### 1 鉄道の復旧

- (1) 市内交通の復旧
  - ・東京市電の被害と復旧

- ・ 乗合自動車の導入
- ・ 王子電軌・城東電軌などの被害と復旧
- ・ 横浜市電の被害と復旧
- (2) 郊外交通の復旧
  - ・ 郊外私鉄の被害と復旧
  - ・ 被害の軽かった鉄道による復旧支援活動
- (3) 長距離交通の復旧
  - ・ 鉄道省を中心とする鉄道の被害と復旧
  - ・ 海運による代行
  - ・ 東京の交通途絶による全国的な影響  
(貨物の他、避難民の救護などを含む)
- (4) 復旧に協力した機関
  - ・ 鉄道連隊
  - ・ 鉄道省の全国的活動
  - ・ 私鉄相互の支援
- 2 電力の復旧
  - (1) 東京電灯
  - (2) 東京市電気局
  - (3) その他の事業者

コラム 民間企業の震災対応(鹿島組の場合)(武村雅之)  
 震災前の鹿島組(鹿島組小史)  
 震災時の鹿島家と本店(詳細別表)  
 震災時の現場出張所の活動  
 震災後の工事受注と復興における役割

## 第2節 情報とメディア(流言蜚語)(佐藤健二)

広範な流言の広がりとその要因の検討。被災地域内と外部。住民組織。時代性と普遍性。マスコミの役割。

- 1 災害の記録から 流言蜚語の実態
  - 流言の記録 さまざまな公式の震災記録からの整理  
 「近衛・第一兩師団より関東戒厳司令部への報告」『東京震災録・前』体験としての流言 さまざまな体験談の整理  
 地震を起こす機械の発明(講談社編『大正大震災大火災』)など。
- 2 メディアと情報流通 被災し機能不全に陥った情報環境
  - 情報の社会的空白 新聞・電話・郵便・電報
    - ・在京16新聞社の内、13社焼失。報知、東京日々、都新聞のみ。「謄写版」「手刷りの号外」「手書きを張り出す」等々。(千葉亀雄「大災当時の新聞の活躍」『大正大震災火災誌』)
    - ・号外。
    - ・地方新聞の混乱。満州日日(1日、2日)「関西地方の大地震」「大津波」。岡山山陽新報(2日、7日)「東海道地震。富士山の爆発と海嘯」。河北新報(4日)「山本首相暗殺、摂政宮行方不明」。
    - ・たずね人のハリガミ。「辻辻に貼った思い思いの貼り紙の光景は、まるで徳川の末期を思わせる様なものがあつた」(阿倍能成「震災と都会文化」『思想』1923.11)。東京帝大生の学生救護団の活動(穂積重遠「東京罹災情報局の活動」『大正大震災火災誌』、末広庵太郎「帝大学生救護団の活動に就いて」『改造』1923.10月号)。
    - ・不穏な記号のエピソード。
    - ・口伝えのメディア。青年団からの伝令、2時に大地震、その時は宮内省で大砲を2回打つ(阿倍能成「震災と都会文化」)。
- 3 流言に対する対応 住民の自己防衛(自警団)と戒厳令・流言浮説取締令
  - ・流言と戒厳令(2日午後6時)。しかし自警団の乱立。誰何と検問。

- ・自警団の種々相。
  - ・他方における「配給」など、生活物資の情報と現実的な配分組織の必要もあった。「山本権兵衛談話」『帝都復興秘録』(1930)、『福田大将伝』(1937)。
  - ・船橋送信所の問題。軍そのもののメディア性。
  - ・戒厳司令部からの自警団への呼びかけ(3日、4日)。誰何検問は憲兵および警察官に限り、地方自警団および一般人民は武器または凶器の携帯を許さず。
  - ・7日「治安維持の為にする罰則に関する件」(緊急勅令403号)
- 土田杏村『流言』にある、この取締令による検挙者、8日~10日の新聞(要収集)。
- 4 まとめ あいまいな情報と過剰な解釈  
時代性と普遍性。情報の社会的形態。顕在化と潜在化。流言とは何か。

#### コラム 余震とデマ(武村雅之)

富士宮市河井清方日記の分析から「関東大震災 - 大東京圏の揺れを知る」(武村著(2003))をもとにまとめる。(詳細別表)

#### 第3節 虐殺問題(鈴木淳)

##### 1. 虐殺事件の概要

##### (1) 朝鮮人への迫害

日本の植民地支配と「朝鮮人」、迫害の諸相(群集、自警団、軍)、「誤認」事件

##### (2) 中国人虐殺関係

当時の在日中国人、大島事件、王希天事件、外交交渉

##### (3) 亀戸事件、大杉栄

当時の社会運動と無政府主義、亀戸事件、大杉栄事件

##### 2. 発掘・検証運動

##### (1) 震災直後の動きと限界

裁判、報道、反省と融和運動

##### (2) 昭和戦後期における進展

発掘運動・研究史

#### おわりに(まとめと教訓)

主に公刊の報告書を用いて全貌を概観する。施策の背景・効果に関してもなるべく史料を集めて補う。代表的、あるいは特に教訓が引き出せるとされる局面で、回想記や他の参照可能な史料がある部分をとらえて具体的に詳述する。

想定外の災害なので全力を尽くしたにせよ、最善の対応にはなっていない。当時の人を責めるのではなく、批判的な教訓は得られるはず。成功事例・美談は慎重に検討。